

令和元年度第4回大分県行財政改革推進委員会 会議録

日 時：令和2年2月13日（木） 15：00～17：00

場 所：トキハ会館 ローズの間

委 員：出席13名

岩崎美紀、魚井和樹、川田菜穂子、河野光雄、工藤妙子、佐野真紀子、下田憲雄、武田喜一郎、千野博之、中野五郎、丹羽和美、日野康志、松尾和行

欠席7名

岡野涼子、佐藤宝恵、佐藤寛人、篠原丈司、高橋とし子、長哲也、幸和枝
事務局：副知事、総務部長、関係部局長、行政企画課長、参事監兼人事課長、参事監兼財政課長外

魚井会長 ただいまから、令和元年第4回の大分県行財政改革推進委員会を始めさせていただきます。副知事よりごあいさつよろしくお願ひします。

尾野副知事 （副知事挨拶）

魚井会長 それでは、会議の公開について皆様にご確認をお願いいたします。本日はですねテーマの内容からして非公開とすべき内容はありませぬので、公開としたいと思ひますがよろしゅうございますですか。

（一同異議なしの声）

それでは公開とさせていただきます。よろしくお願ひします。それでは、第1の議題であります「大分県行財政改革推進計画の策定について」ということで、議事に入らせていただきます。

前回の委員会でご指摘がいろいろありました「女性職員の育成・登用」そして「情報システムの安全性の確保」について、まず、総務部長と商工観光労働部長からご説明をよろしくお願ひいたします。

総務部長 〔資料1説明〕

魚井会長 ありがとうございます。それでは引き続いて商工観光労働部長の方からよろしくお願ひします。

商工観光労働
部長 〔資料2説明〕

魚井会長 どうもありがとうございました。それでは、女性職員の育成・登用と情報システムの安全性の確保について、いろいろ今ご説明いただきましたけれども、皆様の方から、ご意見等がございましたら。今日は、部長級の女性の後藤事務局長も出席していただいております。即アクションをとっていただいております。よろしく申し上げます。

川田委員 大分大学の川田です。公務で前回の会議を欠席になりまして、その時に意見を申し上げられなかったのですけれども、女性職員の育成と登用について、まず、質問と意見をさせていただければと思います。県庁全体で見ますと、正規職員の方だけではなくて非正規雇用の職員の方もいらっちゃって、非正規の方はやはり女性職員が多いのかなという認識なんですけど、本日示していただいている女性の割合ですとかそういった数値は正規職員に絞ったデータなのか、そうでないのかということをお教えいただけますでしょうか。

総務部長 これは正規職員だけに絞った数値になります。

川田委員 わかりました。県庁全体で見ますと働く女性というと、正規職員だけではなく、多くの非正規雇用の職員も含んでいて、そういった女性たちのキャリアアップっていうのも非常に大きな課題になってくるのかなというふうに思っています。人件費の抑制等いろいろ仕方ない側面もあって非正規雇用化っていうのが進んできたと思いますが、やはり社会全体の女性の活躍というふうなところも見据えますと、そういった非正規雇用の女性の職員のキャリアアップも検討できるかというのかなという意見を持っています。そういった中で今、非正規雇用の職員に対する支援の仕組みとかあれば教えてください。

総務部長 非正規雇用につきましては、実は今まで、制度的に言いますと、いわゆる処遇、給与面で法律上不明確な部分が多かったものですから、今度の4月から制度が改正されまして、新しく会計年度任用職員という仕組みが導入されました。一つは任用をしっかりしていこうということ、もうひとつは給与処遇面でもきちんとボーナスを出すとか、通勤手当を出すといったところで、バランスを取っていこうという仕組みになります。そういったところで一応処遇についてはかなり見直しが進んでいるところであります。いずれにしても、会計年度任用職員も含めて、県庁全体でどうパフォーマンスを高めていくかという問題意識は常に持っていかなければいけないと考えております。

川田委員 ありがとうございます。私の勤める職場でも大学なんですけど、非正規の職員の女性の方が多いですけども、非常に優秀で長く働いていただきました

いなと思う方ほど、雇い止めで出ていかないといけないといった現状を見えますと、例えば、今後新規の職員で優秀な方を確保していくのがなかなか難しいということであれば、非正規雇用の方の正規登用だとか、そういった面も含めた処遇の改善やキャリアアップの支援というようなところも含めて検討いただければと思います。そういうことを県で率先して進めていただけると、非常にありがたいなと思います。

工藤委員

豊後大野市で農業委員を務めております工藤と申します。そして、県下の女性委員で組織してる、ウーマンアグリネット大分の会長を務めさせてもらっています。私は、県が女性職員の育成・登用に力を入れてくださってることをとてもうれしく思っています。農業委員は以前は公職選挙法で選ばれてました。公職選挙法とは名ばかりで、いくつかの大字の男性が順番で出てきてるっていう感じの農業委員会でした。それが3、4年前に、農業委員会法が改正になって、性別や年齢が著しく偏らないようになってい条文があるんですが、そうした中で、女性が進出するように公募制になりました。これがなかなか難しく、実際のところ、九州沖縄ブロックで登用率は最下位です。会長としては、何とか18ある農業委員会に、女性委員の登用をお願いしたいということで、要請にも行きますし、女性の委員さんにも候補者を募ってくださいってお願いします。それから、県下の農業委員会の会長が集まります常設審議委員会の中でも、先月お願いをしました。でもとっても本当に難しいです。政府は3割登用と言っているんですが、このギャップに会長としてもいつも悩んでます。そこで、こういうふうに県の方が力を入れてくださってるということを、いろんな場で言えたら、私たちの後押しにもなるんじゃないかと思ってますので、是非しっかりと取り組んでください。お願いします。

魚井会長

どうもありがとうございました。他はございませんですか。

下田委員

大分大学の下田です。前回意見を言いましたので、今回、発言しておかないと思ったんですけども。前回の資料の中には女性職員活躍推進計画の数値が出ていなかったもので、その期限がそろそろ切れる頃だと思って発言させていただいたところがあります。数値自体は、いろいろな課題、数値を達成するだけであればあまり意味がないという部分は、今ご報告があった通りで、いろんな先進的企業もですね、男性も含めて女性の活躍について一緒に討議するというので、女性活躍だけじゃなくて、男女の中でですねどういうふうにキャリアを積むか、いろいろな子育て等の課題もあり、それに対して、男性女性何人かずつ集めてですね、毎年委員を交代していろいろなアクションプランというか、取り組みを決めて一緒にやっていくっていうようなことをやっている、それで女性の幹部職員の登用が進んでいくという形をとってる所が多くなっています。ただやは

り、呼び水じゃないですけど、やっぱりある程度マスがないとですね、続かないっていうのは、ちょっと心配してたんですけども、今日見せていただいた資料でこの十年間の伸びを見て、ちょっと安堵したというか、ここまで来ると、あと 10 年後には普通に女性の幹部職員も増えていてですね、常勤非常勤含めて活躍の場が提供されてくるのではないかというふうに思いました。このところは、取り組みが進んでるなという印象を受けましたが、令和 2 年で行動計画が一旦満了するはずですので、そのあとの行動計画についても、どのような方針を立てるかということをもたご報告いただければと思います。

日野委員

九重町の日野でございます。人材育成・登用の部分については、私の個人的な見解をうちの町のことを例に取らしていただきながらお話をさせていただきたいと思っております。やはり女性とか男性とかいう区切りではなくて職員そのものを育てて成長させていく、そのことにまず重点を置かなければならないということ。女性の登用がなかなか難しいということではなくて、やはりそういう環境を与えてあげる。そして、何よりもやはり女性の目線という部分で私どもが持ってない部分を女性の方がいっぱい持っていますので、そういうものをしっかりと見ていく。私は登用する時にそのことが一つ大事なことはないかなと。そういうことによって数字を目標にしていくことだけが独り歩きするっていうのは先ほどの部長の方からお話がありましたように、非常に厳しい面が必ず出て参りますので、ぜひともそういう環境を整えながら、人を育てていくということが大事なことかなと思っております。もう 1 点は年代層によってですね、うちの町は特に年代層がばらつきが多くございまして、特に 40 代 50 代が非常に薄い状況になっております。そういう部分からやはり職員を育てていかなければ、次の世代を背負う人の力が不足する可能性があるわけでございますから、その年代層の育成が大切だと思っております。この行財政改革の特に「財」というのは人、「人財」ですから、人財を育てていくことが、これからの時代の中で一番大事なことはないかなと。私はそのように思っております。以上です。

魚井会長

どうもありがとうございました。システムの安全性の確保、セキュリティについて、どなたかご意見等ございましたら。

武田委員

姫島村の武田です。大変立派なポリシー或いは体制も持たれていて、私はひとまず一安心ですので、これからもぜひ、これをどんどん進めていって、頑張っていたきたいと思っております。とにかく危機感はずっと持っておかないといけない。善意の人間だけじゃなくて、悪意をもった犯罪者がねらっている時代ですので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

魚井会長

どうもありがとうございました。女性職員の育成・登用と情報システムの安全性の確保ということについて、いろいろ今ご意見をいただいたんですけども、万全を期していただいて、そして、より良い最終案にさせていただきたいというように思います。

特に女性の場合には、登用だけじゃなしに、和田部長が言われましたように育成と、やっぱり、人間社会ですので、男性もひっくるめた働きやすい環境というのが非常に大事だと思います。特に中高年の男性の意識改革は大事だと思います。でないとなかなか女性がやっぱり働きにくいという感じになったらどうしようもないので。

それとセキュリティについては、県と市町村が共通のプラットフォームの中に、いろいろなシステムを作っていくという感じになった時に、弱いところから狙われますんで、やっぱりそういった面で、県が主導的になって市町村のレベルも一緒に上げていく。そういう防御も含めて、常に目を張っていただくということでもよろしくお願ひしたいなというように思います。

それでは計画について、今日は4回目になるんですけども、ここにおられる委員の皆様方からご意見をいただいて、事務方の方でブラッシュアップしていただいた最終案について事務局からご説明よろしくお願ひいたします。

行政企画課長

〔資料3、資料4、資料5、資料6説明〕

魚井会長

どうもありがとうございました。それでは今事務方から最終案についてお話がありましたですけども、皆さんから何かご意見がございましたら。

松尾委員

大分合同新聞の松尾です。資料6の主なKPIの目標数値等が出ております。その中でその2ページ目ですかね、糖尿病の患者の年間新規透析患者数の数値目標が出ております。ここの備考にも書いてますように大分県は全国的にみても極めて高い5番目の数字だということを聞いてまして。これはもう結構高すぎる数字だと思います。先ほどいただきました当初予算案の中でも特枠で糖尿病性腎症重症化予防推進事業を掲げておまして、1人透析すると500万ぐらいかかるように聞いておりますが、できるだけ早い段階で見つけてですね、していかなければ、この目標数字、なかなか達成が厳しいかもしれませぬ。どういった対策を講じていくのかを、新年度予算案の部分も含めましてお伺ひしたいと思います。

総務部長

来年度の取り組みはこの後の項目で、まさにこの内容も入っておりますので、その段階で改めて詳しくご説明させていただきたいと思います。

下田委員

一つ教えていただきたいんですけども、KPIのところの3ページ目、

資産老朽化比率が出ていて目標値6割を切るようになっていくところの備考欄のところですね、2024年の老朽化比率が何もしなければ61.2%と記載されています。この老朽化比率は、直線的、つまり比例的に伸びていくのか、それとも、加速度的に増えるのかっていう、つまり、ねずみ算式に最後が急速に増えていくのか、そのあたりの推移を教えてください。つまり、そうすると財政負担が後年度にかかってくると思いますので。

総務部長

当面5年間は概ね比例的に増えていく感じだと思うんですけども、いずれやはりストックを作った時期としては、高度経済成長期とバブル期に偏っているので、それが更新の時期になった時には、加速度的に増えていきます。ですので、そこをにらみながら、早めに手を打てるものは打っていくというのが基本的なスタンスかなと思っております。

魚井会長

他はよろしゅうございますですか。これまで皆さんからいただいたいろいろなご意見について、非常に前向きに取り入れていただきまして、そして今日もお話がありましたように、パブリックコメントをだとか或いはまた、県の行政の内部の職員からも、これに欠けてるやつがないかということで意見を募って、今の最終案にブラッシュアップしていただいたというような形になると思います。そういったことで、計画の最終案について皆さん方のご承認をいただきたいと思うんですが、いかがでございますか。よろしゅうございますか。

丹羽委員

計画案について、女性職員の育成・登用について、管理職登用というだけではなくて、キャリア形成についてもしっかりと支援を書いていますし、メンター制度もありまして、平成20年の国体の頃、女性の管理職の方にお会いするのが難しかった時代から比べると、本当に飛躍的に女性の管理職の方がいらっしゃるようになったと感じています。女性の管理職登用が進んだことは、子育て支援の土俵が整って、子育てが行いやすくなったということがあると思うのですが、このことをサステイナブルにするためには、保育までの子育て支援は充実してきましたが、小学校高学年から中学生のお子さん達がいらっしゃる女性の働き方に支援が必要。

県庁の中にもたくさん、その年代のお子さん達がいらっしゃる方がいると思いますので、子育て支援の狭間にあるような方達がいるということをおし上げておきたいと思っております。社会福祉審議会のときにもお話させていただいたんですけど、今、世界潮流の中で、SDGs、「誰ひとり取り残さない社会」を実現するために、地方自治体、民間企業、NGOといった様々な担い手がそれぞれの地域や立場において、官民の垣根を越えて連携していくということが大前提になってきています。企業も中長期計画にSDGsを掲げなければ、ステークホルダーたちが投資をしてくれないというふうな状況が普通になっていて、今後もさらにそうなるようになっていくんだと思

ます。その中で県民の意識改革とか、ドネーションの文化を育てるとかいった時に、17の目標と169のターゲットですね、その辺のところをうまく計画の中に組み込んでいかれた方が、いろんな事業体が絡みやすいのかなというふうに思いました。

魚井会長

どうもありがとうございました。大体よろしゅうございますですかね。それでは、大筋では事務方からご説明していただいた最終案でご了解していただいたということで、今日いただいた意見もですね、最終案に少し加味していただいて、修正したところについては、私が確認するということが一任させていただいてよろしゅうございますですか。

(一同異議なしの声)

ご承認をいただいたということで、今月の25日から議会が開催されます。そこで今日のご意見もいただいた上での最終案を議案としてですね上程をお願いしますので、皆さんよろしくをお願いします。

そしたら、次に引き続いてですね、議題1-2としまして、「令和2年度の行財政改革の取組について」それぞれの担当部長からご説明をいただきたいと思えます。まず、総務部長からよろしくをお願いします。

総務部長

[資料7説明(P1~P4)]

福祉保健部長

[資料7説明(P5~P6)]

商工観光労働
部長

[資料7説明(P7~P12)]

魚井会長

どうもありがとうございました。それぞれの部長からご説明いただいたんですけども、今の案について、皆さんの方からご意見ございましたらよろしくをお願いします。

松尾委員

廣瀬部長ご説明ありがとうございました。取組の中にも書いてありますように、やはり県民の皆さんに周知啓発することが大事だということはこれはもうこのとおりだと思いますので、この点をよろしくお願ひしたいと思います。そして、ワースト5位がですね、ベスト5位以内に入るようなところを目指してやっていただきたいなと思えます。

中野委員

白杵市の中野と申します。県の行財政改革推進計画につきましては、大変良い方向で頑張っていただけということで我々も一緒になって取り組みたいと思えますが、一番基本は県のKPI、特に福祉とかの数値も出

ていましたが、これが大いに周知されるようにするという。要するに県と実施市町村がいかに理解して連携するかということによって上がってくるというふうに思います。例えば、糖尿病性腎症の重症化予防等につきましても今回、県と大学と協定をしてステーションを大分大学病院につくっていただいて大変ありがたいと思うんですけど、やっぱりそれぞれの市町村の中でそういうものができていくってということが一番。そしてそこでいろいろ困ったこととか難しいことを大分大学に繋いでいけるということになるともっと良くなるんじゃないかなというふうに思っています。そういう意味では、それぞれの市町村の医師会の理解と協力、行政が連携して、他にもいろんな施設とかありますし、そういうふうな多職種が連携できるような仕組みを作っていくことによって、初めて可能になるんじゃないかなと思います。私たちのところで見てもこの4、5年の間に10数名、人工透析に行かなくて済んでる人がおります。それ見ますと、いわゆる腎臓病を持ってる人が急に減ってるわけじゃなくて、かかりつけ医とうちはコスモス病院に専門医がおりますので、それと行政が連携して早めに発見して、コントロールをして進まないようにということをやっていく。そういう形で人工透析も進まないということになっていきます。日頃の市町村における連携がうまくいくかということは、県のKPIが達成できるかどうかにか繋がるということです。そういう意味でもぜひ、この県の計画を単に県計画ということでなくて市町村の中にも、こういうことでやっているんだから一緒になって取り組みましょうということで関係部署同士でぜひ、理解徹底して一緒になってやろうというふうな雰囲気盛り上げていくということが、いい結果に繋がると思いますので、ぜひそういうことでやっていただきたいと思います。我々もそういう取り組みをさせていただきたいと思っています。

佐野委員

自治体クラウドを活用した行政サービスのスマート化というところなんですけれども、スマート化に向けて取り組みを進められるモデル事業をされるっていうのは大いに進めていただきたいというところなんですけど、先に質問させていただければと思うんですけど、県庁は情報システムのセキュリティとか、そういった安全性確保っていうのをどんどん進められている中で、他の自治体さんっていうのは、そういうBCP的なものを策定されているということでしょうか。

行政企画課長

国の方がですね、自治体のですねICT-BCPを策定するようになっていのはかねがね言われてまして、マニュアルも含めて丁寧に、参考とするものがありますので、すべてがではないですけども、徐々に取り組み始められているという状況でございます。

佐野委員

今後全体の市町村とも連携した、自治体のクラウドを通じて行政サービ

いかなというふうに思っております。

丹羽委員

質問を先にさせていただきます。福祉保健部の資料の中で、未受診者に関して、「ナッジ理論」というのを突然持ってきているんですけど、これは主流で何かこういうことを活用するといった方向性があるのでしょうか。介護保険の導入時に、介護の事業者とそれから、要介護度を受けられる利用者さんが、どういうサービスを受けるかという時に、その介護度めいっばいに、少しでもサービスを使わなければ損をするみたいな、そんなやりとりがありました。「ナッジ理論」の引用のされ方が、取り方によっては、ちょっと危険かなと気になりました。地域で健康で長生きしようねという「健康長寿日本一」という政策が掲げられている中で、何となくこの損するよという、損失を回避しようとする心で受診率が向上という書き方になると、何か誤解を生むかなというふうに思いました。いろいろなサービスはやはり必要なものを適正に受けるということになされていくものだと思いますので、受診率は上がるに越したことはないんですけど、損をするからこっちの方がお得だよみたいなことになってしまうと、これを一般県民の方が見られた時に、どうでしょう。何々理論とか、論文によると、と言われると何かわかったような感じになってしまいがちですが、現実はどういうことを言われているのかがわかるのかなと。何故、受診をするか、何故、受診をした方が望ましいかをわかりやすく伝える必要があると思います。

福祉保健部長

そもそもの目的は受診率を上げるということが究極の目的ではなくて、この糖尿病性腎症で非常に怖いのは、本人に自覚症状がないということです。ですから途中で例えば受診をやめてしまうとか、検診も受けなきゃいけないんだけど、面倒くさいな、自分は大丈夫だよみたいな誤解をしていると。そこはしっかりと押さえていかなきゃいけない部分なので、そういった部分の一つの手法としてこういった理論を使ってということで、これですべて受診率を上げるっていう意味ではありません。今回新しいこういった方策もちょっと取り入れながら、今まで受診に興味のなかった方について少し後押しをするっていうことです。ナッジ理論というのは行動変容を促すということで、ちょっと後ろから後押しをするっていうのは、本来の考え方なので、そういったところで取り入れていきたいというふうに思っています。

丹羽委員

資料の表し方に少し違和感があったので申しました。糖尿病がそもそも重篤化していくと、糖尿病性網膜症で失明に至るとか、糖尿病性腎症に至るとか、その病気の本当の怖さというのを、わかりやすくアナウンスする必要あるかなと思いましたので併せて申しあげておきます。

工藤委員	資料7の10ページの一番下に利用者の声ってありますが、かぎ括弧で三つあるんですが、二つ目と三つ目っていうのは、アプリを扱える人、若い人だろうと思うんですが、実際にこういうデマンドバスを使う人って、交通手段のない高齢者が多いですね。そうした時には、予約は、今まで通り、電話でっていうことができるんでしょうか。
商工観光労働部長	今まで通り、電話でも受け付けてます。実際、全体の利用のうち9割以上は引き続き電話できております。
工藤委員	ずっとこの会議の中で資料とかいろいろ見の中で、横文字がどんどん出てきて、それに対応できる皆さんと、私みたいに田舎で、アナログで生活してるものは、すごくこうギャップっていうか、追いついていけないものですから。私以上の高齢者はもっとそうだろうなって感じて。ただ、電話でも予約ができるっていうところを聞いて安心してます。
魚井会長	今の工藤さんのお話に関連して、急激に、やっぱり世の中がスマート県庁という感じで、今までの行政手続きや仕事のやり方が、IT化して変わっていったわけですね。今ちょうど過渡的な時期じゃないかなと思います。その過渡的な時に、若い人は、そういうことはもう本能的にできるような時代になってるわけなんで、じいちゃんばあちゃんと中高年ですね。そういうところへどういうように発信していくかというのは何か工夫してやる予定はある訳ですか。松尾さんなんかその辺の専門家だと思うんですけど。また広報いいましても世の中の説明書は文字が多すぎて何を書いてあるかわからない。もうちょっとね、わかりやすい感じで、やっぱりみんなに啓蒙してやっていくような何かいい方法はないだろうか。ものすごくいいことをやっていくわけですね。何かサービスを減らすんじゃないしに、サービスを充実するために、今までのロスの時間をサービスに使うような感じでやっていくやり方になるわけなんでね。それをやっぱり理解をしてもらうということが大事。誤解を招くとなんかおかしい感じになりますんでね。
松尾委員	確かにその通りでして、いろんなメディアがありますが、新聞というメディアをは、特に我々地方紙は読者層が高齢者の方々です。ですから高齢の読者は新聞への親和性があると我々思ってます。先ほど申し上げましたように広報啓発活動を我々もですね一生懸命やらなければならないなと思っています。その時にやはり、わかりやすく噛み砕いてですね、書いていくということが大事かなと思います。いたずらにもう横文字を使わないで書いていくようなことを記者たちにも指導しますのでですね、いろんな図解を入れて、そういったことをもできますし、心がけながらやっていきたいと思っています。

武田委員 お二人のご意見を伺ってですね、私も全く同様に感ずる次第です。今週も月曜日に他の中間計画の見直しの中で案に、県の方が使われる文章で、例えば「コラボレーションする」とか、或いは「マーケットインな商品」であるとか、何かいろいろとこう馴染まないし、マーケティングなんて日本人が作った英語で、それをわざわざカタカナに直して書いている。「コラボレーションする」コラボレートからコラボレーションと名詞になって、さらにそれを日本語にして動詞化すると。もう何か訳がわからないと言いますか。そこで私が言いたいのは、やっぱり県民にわかるような文章。県には文書規程が当然あると思いますし、公文書の書き方等そういったものもあると思うんですけども、その昭和の以前からあるようなものをもとにした文章の書き方なんかということじゃなくて、今まさに時代が変わってきていますので、今回のスマート県庁に合わせてですね、少し何かツールを使うなりなんかしていくと、もう少しスマート化が加速されるんじゃないかなと思います。

魚井会長 よろしゅうございますですか。そうしましたらいろいろご意見をいただいたわけなんですけども、それぞれの取り組みの中に今ちょうどいただいたご意見を入れていただいて、積極的に取り組んでいただきたいというふうに思います。

それでは、次にですね、議題の2として、「指定管理者制度導入施設の更新について」ということで、まず全体の概要についてと主な施設についてご説明をよろしくお願いいたします。

行政企画課長 [資料8説明 (P1)]

生活環境部長 [資料8説明 (P2～P3)]

農林水産部長 [資料8説明 (P4)]

土木建築部長 [資料8説明 (P5)]

魚井会長 どうもありがとうございました。それでは、指定管理者の評価部会長であります、岩崎さんと佐野さんからご意見いただけますか。

岩崎委員 部会長としての意見かどうかわかりませんが、私は個人的に先ほどずっと前のiPadの資料で、職員の方の意見で、農業文化公園閉園って書いてあったのに軽くショックを受けてるんですけども。いろいろ見学させていただく中で、今ご説明いただいた通り、いろいろな事情はあるにせよ、発信がうまくできてないのかなと感じています。ですからこれ全

体にいえることですが、やっぱり一つは今回ちょうど更新の時期ってことで目標設定をやり直すタイミングでもあるかと思うんですが、いつもこう評価をしてもどかしく思うのは、目標を最初に定めたら、全くそのあと柔軟性がない。それはもうずっとそのまま5年間。ただ、外部環境が大きく変わったり地震があったり、災害があっという間にいろんなことがある中で、なじまないところがあるのに、それに対して、今のよう説明をするとすごく言い訳じみて聞こえますよね。33万なんだけれど26万で、実はでもこれはこういう事情があっという感じで。そういうところでやっぱり、それを聞く受け取る側としては、この施設いらないんじゃないという気持ちが出てくるのではないかと。ですから、目標を設定して、それが柔軟にできない、そういう制度上の問題があるのであれば、なおさら今回の目標設定っていうのは、いろいろなことを想定した上で、しっかり、現実的かつ、ちょっとチャレンジブルな部分もあるような、そういう目標を作って欲しいなっていうのがあります。

もう一つはこの設置目的というところで、やはり、なぜ県がこれを持たなければいけないのかというところの発信は少しあったほうがいいと思います。私は個人的には、農業文化公園を例にとって見れば、やっぱりその、東京大阪ぐらいの大きな都市であれば民間がああいったものをドーンとやってその採算が取れるということで、そんなに公が持つ必要ないんでしょけれども、大分県民が、やっぱり遊びに行くのに大阪まで行くのかっていう話になれば、近場でそういうレジャー施設も持っていた方がいいだろうと。であれば、その中でいろいろな消費も生まれますし、雇用も生まれますし、公の持つ意義っていうのは全くないわけじゃないんじゃないかなと思っています。一般の県民でも、もちろん職員の方でも、これをわざわざ、我々がその公として持つ意義っていうのは、何らかの形で発信していかないと、何となくこう、もう閉園した方がいいんじゃないかと言われるようなところを指定管理の方が、モチベーションをあげてやっていけるかっていうとちょっと気の毒な感じがしましたので、申し述べさせていただきます。

佐野委員

私も全く岩崎委員と同じで、先ほどの職員の声、農業文化公園閉園っていう意見っていうのは、びっくりしました。意見を出された職員がいい悪いではなくて、実際、最近の農業公園にいらして、或いはいろんな今、指定管理者が一生懸命やってる内容もご存知なうえで言われてるのかどうか。もし、ご存知の上でそういうふうに言われてるのであれば、ちょっと考えないといけないところかなと思いますけれども、逆に施設をあまり知らない中でそういうふうに言われたのであれば、それは問題だなというふうに思っています。県の施設がどういう状況で、そこをどうするかは県の職員の皆さんで考えていただかないといけない部分じゃないかなというふうに思います。

今回次期指定管理に関しては、募集されるとき条件っていうところが、今どうなってるのかなっていうのがちょっと気になっています。農業文化公園に関して言いますと、指定管理の部会の中で感じたのは、農業文化公園っていうネーミングのイメージとか、そういう名前であるっていうのは県の施設としては重要かもしれませんが、実際使う人間にとっては別にその名前に限る必要はなくて、もうちょっと親しみやすいようなニックネームをつけたらどうだとか思ったんですけども。指定管理者を募集される際に、手を挙げられる方が、そういうところまでちょっと踏み込んで、何か提案できるような、募集の時の条件を考えられたらどうかっていうふうに思いました。

魚井会長

両部会長から、厳しいアドバイスをいただきましたですけど。私も農業と言ったら、なんか農業に限定したみたいな感じになってしまうでしょう。だから農業文化公園に行かれたらわかるんですけど、インバウンドなんかからするとサイクリングコースになるわけですね。だからもうちょっと夢のあるようなネーミングにされてはどうかと。いろいろな方が、東九州自動車道走ってたら「農業文化公園」って書いてあるわけですけど、なにやってるのかなあというふうになる。そういうこともひっくるめているいろいろなジャンルの人が来れるようにいっぺんまた知恵を出してもらってもいいのんと違うかなと。あそこは四季折々でもっと呼び込めると思えますね。

丹羽委員

おおいた動物愛護センターの資料部分では、収支状況が出てるんですけど、大分農業文化公園とか他の施設では収支が示されていなくて、公募すると書いてあるんですけど、どのぐらいの利用客でどのぐらいの収支なのかなというのが、全体で比べられないことと、また修繕が必要とありますが、5年間のうちにさらに傷んでくるだろうなというときに、およそ修繕費の見込みがどのぐらいかかるものなのかというのが見えなくて、意見を申すには、情報が足りないかなと思いますので、お尋ねします。

行政企画課長

i P a dですと一番最後のページなんですけども、そちらの方に収支の状況と、それから目標指標の状況、それを一覧で掲載をさせていただいております。それから修繕費の見込みですけども、指定管理業務におきましては、軽微なもののみ、維持管理の範囲内でお願いすることになってまして、それ以外の大規模修繕については、県側で設置者として責任を持ってやるということになってますので、そこはある意味では業務範囲外で、県の方で考えているところです。

丹羽委員

県の負担する修繕費がどのぐらい膨らむかなというのは、マリンカルチャーセンターの場合と同じで、最終的にはそこを県民が背負うことになる

ので。公募の指定管理業者が背負うものではないということは理解しています。中長期にわたって、その修繕費というのは、大きな施設ほど膨らんでいきますし、施設が広いと職員数も少なくないのではないかと、思いましたのでお尋ねしました。

魚井会長

日野委員、長者原について何かご意見ございませんですか。

日野委員

大変ありがたい話でございまして、この園地の方については、来年、公募をまたしていただいでですね。先ほど部長からお話がありましたように、3年という期間を設けさせていただいたのは、泉水キャンプ場の老朽化に対応する時期がもう来てるんですね、そこをやりたいなという思いと、それから、全体的なことを考えながら、長者原の園地、特に利用されてる方は、家族であったりそれから登山客であったり、今利用されてる方が非常に多いというふうにも聞いておりますので、ぜひとも県の方にご迷惑をおかけしないような形で、今後、共同で進めさせていただき、また、しっかりと話をさせていただきながら、活性ある園地を作っていきたいなと私は考えております。以上です。

魚井会長

長者原のキャンプ場は、日本でも有数のすばらしいところと違うかなと思いますんで、それが大分県にあるゆうのが大きな財産だと思います。

工藤委員

お尋ねしますけど、おおいた動物愛護センターっていうのは、焼却処分場もあるんですか。

生活環境部長

愛護センターそのものにはございません。

工藤委員

何年前に、「犬の骨の花」っていうドキュメントを見たことがありまして、それが青森県のある高校の活動の記録だったんですが、活動の一環として青森県の動物愛護センターに行くわけですね。その時に併設された焼却処分場のところに大きな紙袋で焼却された犬や猫の骨が積まれてたんだそうです。それがどうなるかといったら産業廃棄物、ごみとして捨てられるっていうのを聞いたときに、その研修に行った生徒たちが、一番無念なのは、焼かれた犬や猫やろうなって、そう思ったらもうとても悲しくて、ごみとして出すわけにはいかないということで、それをもらい受けて、その骨をずっと細かく砕いて、土とまぜて、そして、花の苗を育てるんだそうです。そして、愛護センターがイベントをするときに、花の苗をいらした皆さんに、プレゼントしながら実はこういうものなんですっていうことを皆さんに知ってもらって、犬や猫も、家族なんですよ、命があるもんなんですよっていうことを語り継いでいく活動をなさってるんだそうです。これは直接、指定管理というところには関係はないんですけど、設置

目的というところで、ぜひやっぱりそういうことも踏まえた活動をして欲しいと思います。

生活環境部長 全部が全部ということにはなかなかならないんですけども、殺処分した犬、猫の骨というのは、ここでも活用させていただいております。植栽とかそういう部分で、土に帰るといふ形で、同じようなことをやらせていただいております。それも当然、利用者の方にはご説明しながら、させていただいてるところでございます。

魚井会長 此の愛護センターも、犬、猫の動物を飼っている人だけやなしに一般の人も行くと、生き物の尊さなんかよくわかって、暗いイメージじゃなしに、明るい場所だと思いますんで、そういう工夫もしていただいて、十分子どもも大人も遊べると思っています。他は皆さんごさいませんですか。岩崎さん、佐野さんよろしゅうごさいませんですか。これから、実施にあたって、また大いに評価をお願いしたいと思っています。

そうしましたら、いろいろ皆さんからご意見いただいたんですけども、今の意見を踏まえまして、施設がいいものになっていくように、また、維持管理をしっかりやっていただけるような形で更新手続きを進めていただくようお願いしたいと思います。最後に、尾野副知事よりご挨拶をよろしく申し上げます。

尾野副知事 本日も活発かつまた建設的なご意見をいただきまして大変ありがとうございます。行財政改革推進計画の最終案につきましては、魚井会長ともご相談を申し上げて、最終にして、そして議会の提案をしたいというふうを考えております。また指定管理の更新につきましても、今ご指摘をいただいた点につきまして十分改善できる部分は改善をした上で、更新に臨んでいきたいというふうを考えております。そしてまた長い間この計画の策定に向けてご協力をいただきまして、改めて感謝を申し上げます。どうもありがとうございました。

-----終了

※委員等の発言内容について、重複した発言部分等を事務局において整理の上、会議録を作成しています。

[記録作成：総務部行政企画課]